

2019年11月7日

憲法審査会、安保法制違憲訴訟、高知県知事選

衆院憲法審、2年ぶり自由討議 自民、改正論議加速促す

時事通信 2019年11月07日 12時10分



衆院憲法審査会で欧州視察の報告を

する前審査会長の森英介氏（中央）＝7日午前、国会内

衆院憲法審査会は7日午前、審査会メンバーによる欧州4カ国視察の報告とこれに関連した自由討議を行った。自由討議は2017年11月以来2年ぶり。自民党の新藤義孝氏は欧州各国で憲法改正が実現していることに触れ、「社会情勢の変化に鑑み、わが国の実情を踏まえた改憲の議論をしていく重要性を痛感した」と強調。国会での与野党論議加速を訴えた。

これに対し、立憲民主党の山花郁夫氏はドイツで憲法に相当する基本法が63回改正されたことに関して「(基本法には)国会議員定数や地方議員任期が規定されている。日本は法律改正で対処している」と指摘。国民民主党の奥野総一郎氏は「日本が一回も改正していないことだけ取り上げ、特殊だという結論にはならない」と反論した。

公明党の北側一雄氏も「改憲実施回数だけ比較することにさほど大きな意味はない」と同調。ドイツ基本法改正は二大政党の合意に基づいていたとして「(日本も) そうありたい」と述べた。

改憲、建設的議論に期待 菅官房長官

時事通信 2019年11月07日 11時55分

菅義偉官房長官は7日の記者会見で、衆院憲法審査会が開かれたことに関し、「歓迎したい。各党がそれぞれの考え方を示した上で、与野党の枠を超えて建設的な議論を行っていたきたい」と述べ、改憲論議の進展に期待を示した。

安倍晋三首相が2020年の改正憲法施行を目標に掲げていることについては、「スケジュールありきではなく、まずは憲法審査会において各党各会派がしっかり議論を行っていたきたい」と語った。

自民、改憲の必要性を強調 野党慎重、憲法審で2年ぶり討議

2019/11/7 13:48 (JST)共同通信社



今国会で初めて実質的な議論

が行われた衆院憲法審査会＝7日午前

衆院憲法審査会は7日午前、今国会で初めて実質的な議論を行った。与野党議員同士の討議は2年ぶり。与党筆頭幹事で自民党の新藤義孝氏は「施行時に想定されていなかった社会情勢の変化に対応する規定整備が必要だ」と強調し、憲法改正に向けて積極的に論議するよう主張した。立憲民主党などでつくる会派の階猛氏が、法改正で足りる場合もあるとして「真に憲法改正が必要な時に議論すべきだ」と述べるなど、野党には慎重論が目立った。論議に肯定的な意見もあった。

この日の開催を機に、憲法審での改憲論議が安倍晋三首相の狙い通りに活性化するかどうかは未知数だ。

憲法審査会、2年ぶり自由討議…欧州視察報告も

読売新聞 2019/11/07 12:29

衆院憲法審査会は7日午前、同審査会メンバーによる9月の欧州視察に関し、調査報告と自由討議を行った。与党は、欧州の事例を踏まえ、憲法改正に向けた議論を進展させることが重要だと主張した。

同審査会での実質的な審議は今年5月以来で、7月の参院選後では初めて。自由討議は2017年11月以来、約2年ぶり。

視察団の団長を務めた自民党の森英介・前審査会長がまず、ドイツやウクライナなど欧州4カ国訪問の概要について報告を行った。森氏は、戦後63回の改憲を行っているドイツでは2大政党が協力して改憲論議を進めることが多いと指摘し、「与野党間で大胆な妥協をするという手法は、我が国でも考慮する必要がある」と述べた。

その後、視察に参加した与野党議員4人が発言。公明党の北側一雄氏は、ウクライナ憲法で緊急事態条項に議員任期の延長が規定されていることを挙げ、「今後の我が国の憲法論議にも参考になる」とした。

自由討議では野党の議員も意見を述べ、立憲民主党の山尾志桜里氏は、国民投票運動中のCM規制の議論と合わせて自由討議を行うべきだとの考えを示した。

衆院憲法審 2年ぶりの自由討議 欧州4カ国視察報告

毎日新聞 2019年11月7日 11時07分(最終更新 11月7日 12時24分)



衆院憲法審査会に臨む与野党の

議員たち。中央は佐藤勉会長＝国会内で2019年11月7日午前10時1分、川田雅浩撮影

衆院憲法審査会が7日午前が開かれた。9月下旬に欧州4カ国を視察した審査会メンバーが結果を報告し、与野党の委員が実質的論議となる「自由討議」を行った。衆院憲法審での自由討議は2017年11月以来約2年ぶり。審査会は当初、10月

31日に開催する予定だったが、河井克行衆院議員（自民党）の法相辞任の影響で国会が空転し、取りやめとなっていた。

欧州視察の報告では、団長を務めた前会長の森英介氏（自民）らが、視察先のドイツやウクライナなど4カ国で政府・議会関係者らと行った意見交換の内容や各国の改憲の状況などについて説明した。

森氏は、ドイツで憲法に当たる連邦共和国基本法が63回改正されていることに触れ、「63回という回数に目を奪われがちだが、表面的な数字のみにとらわれず、その国の憲法を巡る政治文化や背景も考慮しなければならない」と述べた。

与党側は、改憲手続きを定める国民投票法について、今国会で共通投票所の設置など公職選挙法の規定に合わせる改正案の成立を目指している。視察の報告と自由討議で実質的な審議を再開させ、議論進展の呼び水としたい考えだ。

一方、立憲民主党など野党側は、国民投票に関するテレビCM規制を巡る議論を優先するよう求めており、議論の進展は見通せない状況が続いている。【遠藤修平】

衆院憲法審、今国会初の実質審議 欧州4カ国の視察報告

日経新聞 2019/11/7 10:20

衆院憲法審査会は7日午前、9月の欧州視察の報告を実施した。憲法審で実質的な審議が開かれるのは約半年ぶり。視察の団長を務めた森英介前衆院憲法審会長は、野党が求める国民投票の際のCM規制について「各国ともまだ十分な検討が行われていない」と報告。そのうえで「我が国は、我が国の法制度の下で議論を深めることが望ましい」と呼びかけた。

欧州視察は9月19～29日、森氏を団長とする与野党6人の議員団が派遣された。訪問国はドイツ、ウクライナ、リトアニア、エストニアの4カ国。憲法改正の実施状況や国民投票の制度について、各国の議会関係者らから聴取していた。

憲法審では自民党が商業施設への共通投票所の設置などを盛り込んだ国民投票法改正案の採決を求めているのに対し、野党はCM規制の議論を優先するよう主張。与野党が折り合わず、参考人質疑や自由討議といった実質的な審議が開かれていなかった。

衆院憲法審、2年ぶり自由討議 与野党の対立変わらず

産経新聞 2019. 11. 7 12:02

衆院憲法審査会は7日、実質的な議論となる自由討議を2年ぶりに行った。審査会の与野党議員団による9月の欧州視察の報告を聴取した上で、与野党の議員が憲法改正や国民投票制度、緊急事態条項などについて意見を述べた。自民党側が改憲の必要性を訴える一方、主要野党は慎重な姿勢を崩さず、改憲の是非をめぐる対立が続いている。

衆院憲法審の与党筆頭幹事を務める自民党の新藤義孝元総務相は「日本国憲法には施行時に想定されなかった社会情勢の変化に対応する規定の整備が必要だ。独立国として備えておかなければならない要素もある」と議論の活性化を訴えた。

これに対し立憲民主党などでつくる野党統一会派の階猛氏は

「国民が真に欲するときに国会で議論すべきだ」と述べ、共産党の赤嶺政賢氏も「国民の多数は憲法改正を望んでいない」と改憲の必要性を否定した。

ただ、立憲民主党の山尾志桜里氏は「国民には憲法の論点を知る機会が保障されるべきだ。その場合は憲法審しかない」と主張し、自由討議を積極的に行うべきだとの考えを示すなど、主要野党内でも意見の違いがみられた。

衆院憲法審の与野党議員は9月19日から10日間にわたり、ドイツ、ウクライナ、リトアニア、エストニアの4カ国を訪問。政府関係者や有識者らと面会を重ねた。

視察団の団長を務めた自民党の森英介前衆院憲法審会長は、ウクライナでは議員任期の延長が規定された緊急事態条項があることを説明した上で「日本の憲法改正論議で参考になる」と報告した。

立民・山花氏「個人の意見」 山尾氏の憲法審発言

産経新聞 2019. 11. 7 12:19

立憲民主党の山花郁夫憲法調査会長は7日午前、同党に所属する山尾志桜里衆院議員が同日の衆院憲法審査会で活発な憲法論議を呼びかけたことについて「『個人として、みんなで意見を言うべきだ』という意見を個人として言ったのだと思う」と述べ、党の公式見解ではないとの認識を示した。

来週以降の憲法審の開催に関しては「テーマが折り合えば大いにやるべきだ」とも語った。憲法審終了後、国会内で記者団の質問に答えた。

衆院憲法審 今国会初の議論 国民投票対象巡り議論

東京新聞 2019年11月7日 夕刊

衆院憲法審査会で発言する自民党の森英介氏（中）＝7日、国会で（小平哲章撮影）



衆院憲法審査会は7日午前、審査会メンバーによる9月の欧州四カ国視察の報告と討議を行った。衆院憲法審の実質的な議論は、今国会初めて。

視察団長を務めた前審査会長の森英介氏（自民）は、国民投票の際のテレビ、ラジオCM規制について「各国とも十分な検討が行われていない。議論を深めていくことが望ましい」と報告した。山花郁夫氏（立憲民主）は「憲法改正とは別に国民投票が重視され、しばしば行われていた」と視察結果を説明。国民投票の対象を、改憲以外にも広げる議論の必要性を訴えた。階猛氏（無所属）も同様の考えを強調した。

新藤義孝氏（自民）は「憲法施行時に想定されなかった、社会情勢の変化に対応する必要がある。実情を踏まえた憲法改正議論の必要性を改めて痛感した」と改憲論議の加速を促した。

これに対し、奥野総一郎氏（国民民主）は、ドイツが基本法（憲法）を六十三回改正していることを巡り「（国によって）状況が異なる。日本が一度も憲法改正をしていないことが特殊だという結論にはならない」と指摘した。

北側一雄氏（公明）は、大規模災害発生時の国会議員の任期延長について「憲法論議を進めるべき課題だ」と語った。議員団はドイツ、ウクライナ、リトアニア、エストニアを訪問した。

衆議院憲法審査会 今国会で初めての自由討議

NHK2019年11月7日 12時32分



衆議院の憲法審査会が開かれ、今の国会では初めての与野党の議員による自由討議が行われました。

衆議院の憲法審査会は先月31日に予定されていましたが、河井前法務大臣の辞任の影響で見送られたため、7日開催されました。

審査会では、海外の憲法改正の状況などを調査するため、9月下旬に、与野党の議員がヨーロッパの4か国を訪問した結果が報告されたあと、今の国会では初めての自由討議が行われました。

この中で、自民党は「時代の変化に即して憲法を改めるのはわれわれの責務だ。幅広い合意を目指し、議論が進められることを期待したい」と述べました。

立憲民主党は、国民投票法改正案に関連して「CM規制の議論に入るべきだ。法律を作った時の中心的な人に立法の前提を確認すべきだ」と述べ、テレビ広告の規制などについて議論すべきだと主張しました。

これに先立って開かれた幹事会では、与党側が、来週、審査会を開いて国民投票法改正案の審議と採決を行いたいと提案したのに対し、野党側は、自由討議を続けるよう求めて折り合わず、引き続き協議することになりました。

官房長官「建設的論議を」



菅官房長官は、午前の記者会見で「衆議院の憲法審査会が開催されたことを歓迎したい。引き続き、憲法審査会場で、各党がそれぞれの考え方を示したうえで与野党の枠を超えて、建設的な議論を行っていただきたい」と述べました。

そのうえで記者団が「安倍総理大臣は、来年の改正憲法の施行を目標とする中、今後の見通しはどのように考えているか」と質問したのに対し、菅官房長官は「安倍総理大臣ご自身も発言するように憲法改正については、スケジュールありきではなく、まずは憲法審査会において各党、各会派がしっかり議論を行っていただきたいというものだ」と述べました。

与党側筆頭幹事「今後の進め方よく考えたい」

衆議院憲法審査会の与党側の筆頭幹事を務める自民党の新藤元総務大臣は「およそ2年ぶりに自由討議が行われ、とてもよかった。われわれは、国民投票法改正案の質疑と採決を提起しているが、『もう少し自由討議を』という声もあるので、今後の進め方はよく考えたい」と述べました。

野党側の筆頭幹事「もう1回自由討議を」

衆議院憲法審査会の野党側の筆頭幹事を務める立憲民主党の山花憲法調査会長は「有意義な自由討議だった。まだ発言したいという議員がいるので、もう1回、自由討議を行ったらどうかと与党側に申し入れている」と述べました。

維新 馬場検事長「各党が改正項目出すまで進んでほしい」

日本維新の会の馬場幹事長は党の代議士会で「ずいぶん熱心に自由討議が行われた。来週以降も憲法審査会が開かれ、いまの国会中に各党が憲法改正項目を出すところくらいまで進んでほしい」と述べました。

JNN2019年11月7日

衆院「憲法審査会」を開催、実質的議論は今国会初

国会では、7日午前、衆議院の憲法審査会が開かれました。今の国会で実質的な議論が行われるのは初めてです。

「日本国憲法には、施行時に想定されなかった社会情勢の変化に対応するための規定の整備の必要性や、本来独立国として備えておかなければならない要素があるのではないか」（自民党 新藤義孝衆院議員）

衆議院・憲法審査会では今の国会で初めての実質的な議論が行われ、自民党の新藤衆院議員は改めて憲法改正の必要性を強調しました。今後、与党側は憲法改正の手続きを定めた国民投票法改正案の議論を進めたい考えなのに対し、野党側は国民投票時のCM規制の議論などを優先して取り上げるよう求めています。

河井前法務大臣の辞任に伴い討議が仕切り直しとなるなど、国民投票法改正案の今国会での成立は難しい状況で、与党内の一部には「会期延長」を唱える声もあります。

憲法改正の議論進むか 憲法審2年ぶり自由討議

ANN2019/11/07 12:19

衆議院の憲法審査会で2年ぶりに自由討議が行われました。安倍総理大臣が目指す憲法改正に向けた議論は進むのでしょうか。（政治部・渡辺哲哉記者報告）

7日の審査会では、与野党議員による海外視察の報告と質疑が行われました。

自民党・新藤衆院議員：「時代や社会情勢の変化に鑑み、我

が国の実情を踏まえた憲法改正の議論をしていくことの重要性を改めて痛感した」

無所属・階衆院議員：「憲法の改正について国民が真に欲する時に国会がそれに応えていくべきではないか」

自民党はこの国会で国民投票法改正案を成立させ、党が示した4項目を土台に憲法改正に向けた議論を進めたい考えです。しかし、野党の多くは「安倍政権の下での憲法改正に反対」などとして議論に消極的のほか、与党・公明党も慎重な姿勢を崩していません。このため、今の国会での国民投票法改正案の成立は難しい状況です。自民党としては安倍総理の任期中に何とか国会の発議まで進めたい考えですが、スケジュールの大幅な遅れは避けられないのが現状です。

衆院憲法審査会で自由討議 国民投票法改正どうなる？
FNN2019年11月7日 木曜 午後0:34



安倍首相が悲願としている憲法改正をめぐり、衆議院の憲法審査会で、今の国会で初めての実質的議論となる自由討議が行われた。

自民党・小林鷹之議員「時代の変化、要請に即して憲法をあらためることは、今を生きるわれわれにとって当然の責務ではないか」

憲法審査会では、与野党の議員団によるヨーロッパ視察の報告が行われたあと、各党の議員が自由な立場で意見を述べ合った。

自由討議は、およそ2年ぶり。

与党は、憲法改正の具体的な手続きを定める国民投票法改正案を今国会中に成立させたい考えだが、野党は「あいちトリエンナーレ」をめぐる表現の自由の議論を求めており、今国会で成立するかは不透明。

自民・岸田派が憲法勉強会 古賀名誉会長ら講師に
産経新聞2019.11.7 16:58

自民党の岸田文雄政調会長率いる岸田派（宏池会、47人）は11日から憲法改正に関する勉強会を開催する。派の若手らを対象に月内に3回実施し、9条改正に否定的な古賀誠名誉会長も講師を務める。

勉強会は党憲法改正推進本部事務局次長を務める古賀篤衆院議員ら若手が企画した。初回の11日は推進本部事務総長の根本匠前厚生労働相が講師で、党の取り組みや9条への自衛隊明記など4項目の党改憲案などについて説明。2回目の13日は古賀名誉会長が自身の考えなどを話す。3回目は有識者を招く予定だ。

派閥会長の岸田氏は党幹部として憲法改正をテーマにした

地方政調会を開くなど、改憲に向けた国民的な議論の喚起に取り組んでいる。一方、古賀名誉会長は自著「憲法九条は世界遺産」の中で9条改正に反対するなど温度差がある。

ただ、岸田氏は改憲を進めるには「積極派だけでなく、消極派や反対派も議論に巻き込んでいけるかが重要だ」と指摘する。古賀衆院議員も「いろんな考え方を聞いたうえで、改憲議論を進めていきたい」と話している

「安保法制違憲」訴え棄却 憲法判断示さず一東京地裁
時事通信2019年11月07日16時21分

集団的自衛権の行使を認めた安全保障関連法は違憲で、施行により精神的苦痛を受けたとして、市民ら1500人余が国に、1人当たり10万円の慰謝料支払いを求めた訴訟の判決が7日、東京地裁であった。前沢達朗裁判長は「(原告に)損害賠償で保護すべき利益はない」と述べ、請求を棄却した。憲法判断はしなかった。

前沢裁判長は、原告側が侵害されたとする「平和的生存権」について、「具体的権利が保障されたものではない」と指摘。戦争の脅威が増大し、精神的苦痛を受けたとする主張も「具体的な危険が発生したとは認め難い」と退けた。

原告側代理人によると、安保関連法をめぐる賠償や自衛隊の防衛出動などの差し止めを求めた集団訴訟は全国22地裁に計25件起こされ、判決は2件目。1件目の札幌地裁も憲法判断を示さないまま訴えを退けている。

安保違憲訴訟で請求棄却 東京地裁
産経新聞2019.11.7 16:05

集団的自衛権の行使を可能にした安全保障関連法は憲法違反だとして、市民1553人が国に1人10万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、東京地裁（前沢達朗裁判長）は7日、請求を棄却した。

弁護士らでつくる「安保法制違憲訴訟の会」の呼び掛けで、全国の計約7700人が東京地裁を含む22の地裁・支部に起こした集団訴訟の一つ。判決は2件目。1件目となった今年4月の札幌地裁判決も請求を退けており、原告側が控訴した。

東京地裁の原告側は昨年7月、立証に不可欠な証人尋問を認めなかったなどとして、裁判官3人の忌避を地裁に申し立てたが、退けられていた。

高知県知事選告示、2新人届け出 埼玉、岩手に続き与野党対決

2019/11/7 09:43 (JST)11/7 09:47 (JST)updated 共同通信社
任期満了に伴う高知県知事選が7日告示され、共産党県常任委員松本頼治氏(35)＝共産、社民推薦＝と、元総務省総括審議官浜田省司氏(56)＝自民、公明推薦＝の無所属2新人が立候補を届け出た。立憲民主、国民民主両党の県連も松本氏を推薦し、埼玉、岩手両県知事選に続き、与野党が対決する。24日に投開票される。

高知県知事選は2011、15年が無投票で、選挙戦は07年以

来12年ぶり。3期12年務めた現職尾崎正直氏は退任し、次期衆院選高知2区で自民党の公認を得て出馬したい考え。知事選では浜田氏を後継指名しており、尾崎県政を継続するかどうかが主な争点となる。

野党統一候補の松本氏、自公推薦の浜田氏の2新人届け出 高知県知事選告示

毎日新聞 2019年11月7日 10時00分(最終更新 11月7日 10時00分)

任期満了に伴う高知県知事選が7日告示され、ともに無所属新人で、政治団体役員の前松本顕治氏(35)＝共産、社民推薦＝と元大阪府副知事の浜田省司氏(56)＝自民、公明推薦＝が立候補を届け出た。与党が推す浜田氏と、野党が統一候補として支援する松本氏の2人による与野党対決の構図となる。投開票は24日。

現職の尾崎正直氏(52)＝3期目＝が8月に4選不出馬と国政挑戦を表明。後継指名を受けた浜田氏を与党や尾崎氏の後援会が支える。立憲民主、国民民主を含む野党各党は共闘を模索し、今夏の参院選でも野党統一候補として「徳島・高知」選挙区に立候補した共産系の松本氏に白羽の矢が立った。参院選後、埼玉、岩手両県知事選で野党共闘の候補が2連勝し、共闘の行方が注目される。

高知県知事選は前々回の2011年、前回15年と無投票が続き、選挙戦は12年ぶり。尾崎県政の継承や教育政策などが争点になる。【郡悠介、松原由佳】

高知県知事選告示、2新人届け出 与野党が対決

日経新聞 2019/11/7 10:41

任期満了に伴う高知県知事選が7日告示され、共産党県常任委員松本顕治氏(35)＝共産、社民推薦＝と、元総務省総括審議官浜田省司氏(56)＝自民、公明推薦＝の無所属2新人が立候補を届け出た。立憲民主、国民民主両党の県連も松本氏を推薦し、埼玉、岩手両県知事選に続いて与野党が対決する。24日に投開票される。

高知県知事選は2011、15年が無投票で、選挙戦は07年以来12年ぶり。3期12年務めた現職尾崎正直氏は退任し、次期衆院選高知2区で自民党の公認を得て出馬したい考え。知事選では浜田氏を後継指名しており、尾崎県政を継続するかどうかが主な争点となる。

〔共同〕

JNN2019年11月7日

高知県知事選告示、与野党一騎打ちほぼ確実に

任期満了に伴う高知県知事選挙が告示され、新人2人による与野党一騎打ちの構図になることがほぼ確実な状況です。

立候補したのは、いずれも無所属の新人で、野党統一候補の松本顕治候補(35)と、元総務官僚の浜田省司候補(56)の2人です。

「尾崎県政のいい部分を引き継ぎながら、国に対して、おかし

しいことはおかしいと、県民の立場で物を申して変えていく」(野党統一 松本顕治候補)

「私の経歴・人脈を生かして、さらにレベルの高い、ステージの高い県政に展開していく、これが私の使命だと思っています」(自・公推薦 濱田省司候補)

現職の尾崎正直知事が国政への挑戦を表明し、12年ぶりの選挙戦となった高知県知事選挙。野党が推薦する松本候補と自民・公明が推薦する濱田候補による与野党一騎打ちの構図がほぼ確実な状況です。

投開票は、今月24日に行われます。

高知新聞 2019.11.07 14:32

2019 高知県知事選告示 松本、浜田氏立つ 県政継承か転換か



松本顕治(まつもと・けんじ)(35) 無所属・

新(立民県連、国民県連、共産、社民推薦) 高知大人文学部卒。02年共産党入党。県教組の自動車共済代理店勤務の傍ら民青同盟県委員長。17年から党高知県常任委員。政治団体「立憲・平和・共生県民連合高知」政策委員長。福岡市出身。高知市西塚ノ原。(敬称略。届け出順。経歴は本人の申告による)

17日間の舌戦スタート

任期満了(12月6日)に伴う県知事選は7日告示され、いずれも無所属新人で、共産党県常任委員の松本顕治氏(35)＝立憲民主県連、国民民主県連、共産、社民推薦＝と元総務省総括審議官の浜田省司氏(56)＝自民、公明推薦＝の順で、予想された2氏が立候補を届け出た。両氏は高知市内で第一声を上げ、12年ぶりに新しい県政トップを選ぶ舌戦が始まった。届け出は同日午後5時に締め切られるが、ほかに出馬の動きは見られず、2氏による一騎打ちが確定的。投開票は24日で、即日開票される。...

(この記事の続きをご覧になるには登録もしくはログインが必要です。)